

出願から権利取得までの流れ(意匠)

- ・先行意匠調査
- ・オープン/クローズ戦略(権利化、ノウハウ)
- ・出願方法(特許、実用新案、意匠、商標)
- ・出願補助施策の活用
- ・出願書類の提出方法(郵送、電子出願)

- : 特許庁の手続き
- : 公報発行
- : 出願人の手続き
- : 第三者の手続き
- : 不服申立手段(出願人、第三者)

[意匠登録出願の方法]

- ・全体意匠
- ・部分意匠
- ・画像デザイン
- ・組物の意匠
- ・関連意匠
- ・秘密意匠

出願料: 16,000円

登録料

- 1-3年: 毎年 8,500円
- 4-20年: 毎年 16,900円

意匠権取得

存続期間: 登録日から20年

審判請求料: 55,000円

※早期審理制度あり

査定謄本送達日から3月以内

